

平成30年度 第10回頸城区地域協議会次第

日時：平成30年12月25日（火）
午後6時30分から
場所：頸城コミュニティプラザ
2階 203会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 協 議 事 項

○平成31年度地域活動支援事業の採択方針等について・・・・・・・・・ 資料1

4 報 告 事 項

○東北電力上越火力発電所1号機の環境保全対策について・・・・・・・・・ 資料2

○大池いこいの森ビジターセンター及び日本自然学習実践センターの今後の方針について・・・・・・・・・ 資料3

5 そ の 他

6 閉 会

平成31年度 須城区地域活動支援事業の採択方針（案）

○ 地域活動支援事業制度の目的（抜粋）

- (1) 地域自治区制度は、市民が地域の課題を主体的にとらえ、議論を行い、決定した意見を市政に反映させていくための仕組みであるとともに、身近な地域の課題解決に向けた自主的・自発的な地域活動をより活発なものとしていくための仕組みであり、このような制度の実効性を高めていくための一つの手法が地域活動支援事業である。
- (2) 資金の使い道を考えることを通じて、市民の皆さんのが、自治とは何か、地域の豊かさ、地域づくりとは何かということに思いを巡らせ、自らの発意を行動に移していく、そうした正に市民主体のまちづくりが進められる契機としていくことが、本事業の目的である。

○ 須城区が採択する事業

須城区における豊かな地域資源を活かし、地域住民が自らの取り組みにより、住み続けたいまちづくりを進める事業で、須城区の地域活動支援事業を活用し、地域住民が自主的・主体的に取り組む事業とします。

○ 提案（応募）することができる事業の例…あくまでも1例です。

- (1) 地域特性を活かしたまちづくり
歴史遺産を活かしたまちづくり事業、特産品等を活かした活性化事業、まちづくり計画の策定事業、まちづくり情報の発信事業、観光ボランティア育成事業、観光ガイドブック作成・配布事業、耕作放棄地復元モデル事業、空き店舗活用事業など
- (2) 安全安心なまちづくり
自主防災訓練等の事業、防犯マップの作成・配布事業、安全・安心講演会事業など
- (3) 景観形成・生活環境の向上
自然公園・里山の環境整備・保全事業、河川・湖沼の周辺美化・水質保全事業など
- (4) 健康・福祉の充実
健康講座・健康ウォーク等の事業、高齢者世帯の見守り活動事業、子育て支援事業など
- (5) 教育・文化・スポーツ活動の振興
青少年育成事業、文化（生涯学習）振興事業、スポーツ（生涯スポーツ）振興事業、郷土史学習事業、伝統文化・技能の保存・伝承事業など
- (6) その他
上記のほか地域活動支援事業の目的に合致する事業

※ 事業提案書は提案団体が複数の提案事業を行う場合には、事業毎の提案書が必要となります。

○ 提案（応募）の対象とならない事業

- (1) 政治活動又は宗教活動を目的とする事業
- (2) 公序良俗に反する事業
- (3) 国・県・市の補助制度と重複して助成を受けようとする事業
- (4) 市に大規模な施設の設置や開発を求めるために行う事業（事業計画の策定や推進のための会議など）
- (5) 行政サービスの提供や公共施設の整備等を市に求める事業

審 査 方 針

1. 基本審査

提案事業が「地域活動支援事業の目的と合致しているか」を確認する。

2. 地域自治区の採択方針

提案事業が「頸城区地域活動支援事業の採択方針と合致しているか」を確認する。

3. 共通審査

審査項目	配点の基準	傾斜配点	点数合計
① 公益性 <ul style="list-style-type: none">・提案事業の成果が広く地域に還元されているものか・全市的な方向性と合致しているか・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものでないか		点数×5点	
② 必要性 <ul style="list-style-type: none">・地域の実情や住民要望に対応したものか・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取り組みであるか・緊急性の高い提案事業であるか・ほかの方法で代替できないものであるか	5点…大変よい 4点…ややよい 3点…普通 2点…やや悪い 1点…悪い	点数×4点	
③ 実現性 <ul style="list-style-type: none">・目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか・資金調達の規模や時期に無理はないか		点数×3点	一人当たり 満点：85点
④ 参加性 <ul style="list-style-type: none">・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。		点数×3点	
⑤ 発展性 <ul style="list-style-type: none">・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。・提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか。・事業の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか。		点数×2点	

- ・採点票はプレゼンテーション後に提出期日を設定し、事務局に郵送で返送する。事務局は採点票をまとめ、一覧表を作成する。
- ・点数は、プレゼンテーション等の辞退者の点数を入れずに、単純平均とする。
(小数点第1位まで)

3. 採択順位

基本審査	共通審査	付記
頸城区地域活動支援事業の採択方針に合致する事業と確認された事業	傾斜配点後の点数の高い順	傾斜配点前の点数合計が10点以下は不採択
頸城区地域活動支援事業の採択方針に合致しない事業と確認された事業	不採択	

- ・傾斜配点後の点数が同点の場合は、傾斜配点の高い項目（公益性5点・必要性4点・実現性3点・参加性3点・発展性2点）を判定した人数の多い提案を上位とする。

4. 補助金交付額

原則補助率は100%とし、補助金の限度額は、上限なし、下限は5万円とする。
(補助希望額の総額が予算額に満たない場合であっても、審査により減額する場合がある。)

5. プrezentationの実施

- ・公開で実施する。
- ・提案団体による説明は、7分以内とする。質問時間は7分以内とし、提案説明に対する意見などは慎み、質問のみとする。
- ・提案説明の順番は、提案書の受付順とする。
- ・提案事業に関して委員が関係あるかないかは、本人の手上げ方式とする。(委員自身の判断で審査前に辞退する。)
- ・プレゼンテーション前に委員に提案書を送付し、事前に委員から質問を受け付ける。その後、質問を取りまとめ提案者に送付するので、提案者はその回答を含めてプレゼンテーションを行うものとする。

6. 全員協議会等の実施

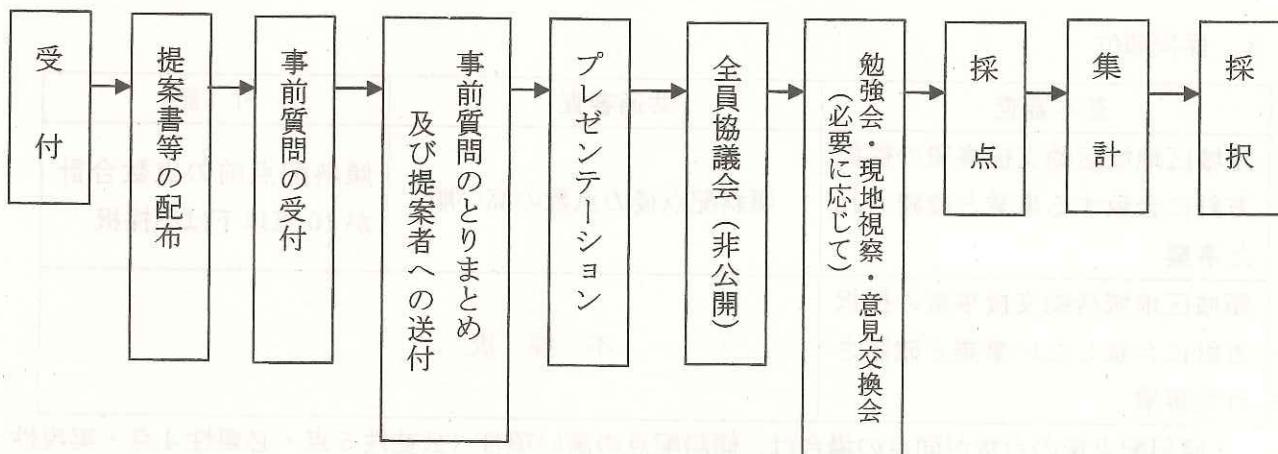
- ・非公開で実施する。
- ・提案事業の基本審査、共通審査の内容について、プレゼンテーション後に協議する。
- ・募集が多数になる場合など、必要に応じて提案団体との意見交換会を開催する。

7. 現地調査等の実施

- ・提案事業を審査する上で、勉強会や現地調査の必要な場合に実施する。

8. 地域活動支援事業の採択を受けた団体は、地域協議会において実践発表会に臨んでいただく。

＜頸城区地域活動支援事業手順＞



募集・審査スケジュール

○募集スケジュール

- 2月下旬 須崎区採択方針決定（第12回地域協議会）
(3月中旬発行地域協議会だより、町内会回覧、防災無線による周知)
4月 1日（月） 提案書受付開始
4月 15日（月） 提案書受付終了

※平成30年度募集期間 4月2日～4月16日

○審査スケジュール () は平成30年度実績

- 4月中旬 提案書等の配布（4月19日）
4月下旬 事前質問の受付（4月25日締切）
4月下旬 事前質問とりまとめ及び提案者への送付（4月27日）
5月上旬 プrezentationの実施（5月9日）
5月上旬 全員協議会の開催（5月9日）
5月中旬～5月下旬 採点（5月10日～5月21日）
5月下旬～6月上旬 採択（5月31日）

○残額の取り扱い

採択結果により地域協議会で協議を行い、再募集をするかどうか決定する。

東北電力株式会社 上越火力発電所1号機

環境保全対策の あらまし



はじめに

日頃より東北電力(株)の事業活動に対して、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

上越火力発電所の環境影響評価手続きについては、中部電力株式会社と当社の共同出資により設立した上越共同火力発電株式会社によって1～3号系列を一括して「発電所の立地に関する環境影響調査及び環境審査の強化について(昭和52年通商産業省省議決定)」に基づき実施し、平成8年に終了しています。

その後、平成15年に、上越火力発電所の開発計画の変更に伴い上越共同火力発電株式会社を解散し、1, 2号系列を中部電力株式会社へ、3号系列を当社に引き継ぎました。

現在、当社は運転開始から40年を超える火力電源が5基、出力としては合計200万kWに上るなど設備の経年化が進んでいる状況にあります。

そのような中、火力電源は、需給運用面において、電力需要に対応する供給力としてだけでなく、昼夜間・季節間での需要変動、風力や太陽光発電の導入拡大に伴う周波数変動などに対する調整力としても重要な役割を担っています。

こうした状況を踏まえ、長期的な安定供給の確保や発電コスト低減に向け、上越火力発電所1号機を新設することにより、経年火力との入れ替えを進めることとしました。

このたび、1号機の建設にあたり、環境影響評価手続きは終了しているものの、最新技術の採用により環境保全対策を見直したこと等から、その環境影響の予測結果等について自主的な環境影響評価として取り纏め、その内容をあらましとしてまとめました。

是非ご一読いただき、本計画に対する皆様のご理解を賜りますようお願い申しあげます。

○発電所の位置図



目次

はじめに	1
事業計画のあらまし	2
環境影響評価結果の概要	5
環境監視計画	14

事業計画のあらまし

○事業概要

対象事業の名称	東北電力(株)上越火力発電所1号機新設工事
所 在 地	新潟県上越市八千浦1
出 力 ・ 原動力の種類	1号機57.2万kW (ガスタービン及び汽力)
燃 料	液化天然ガス(LNG)
地 盤 改 良 工 事 開 始	2019年5月(予定)
新設工事開始	2019年7月(予定)
運 転 開 始	2023年6月(予定)



○工事工程



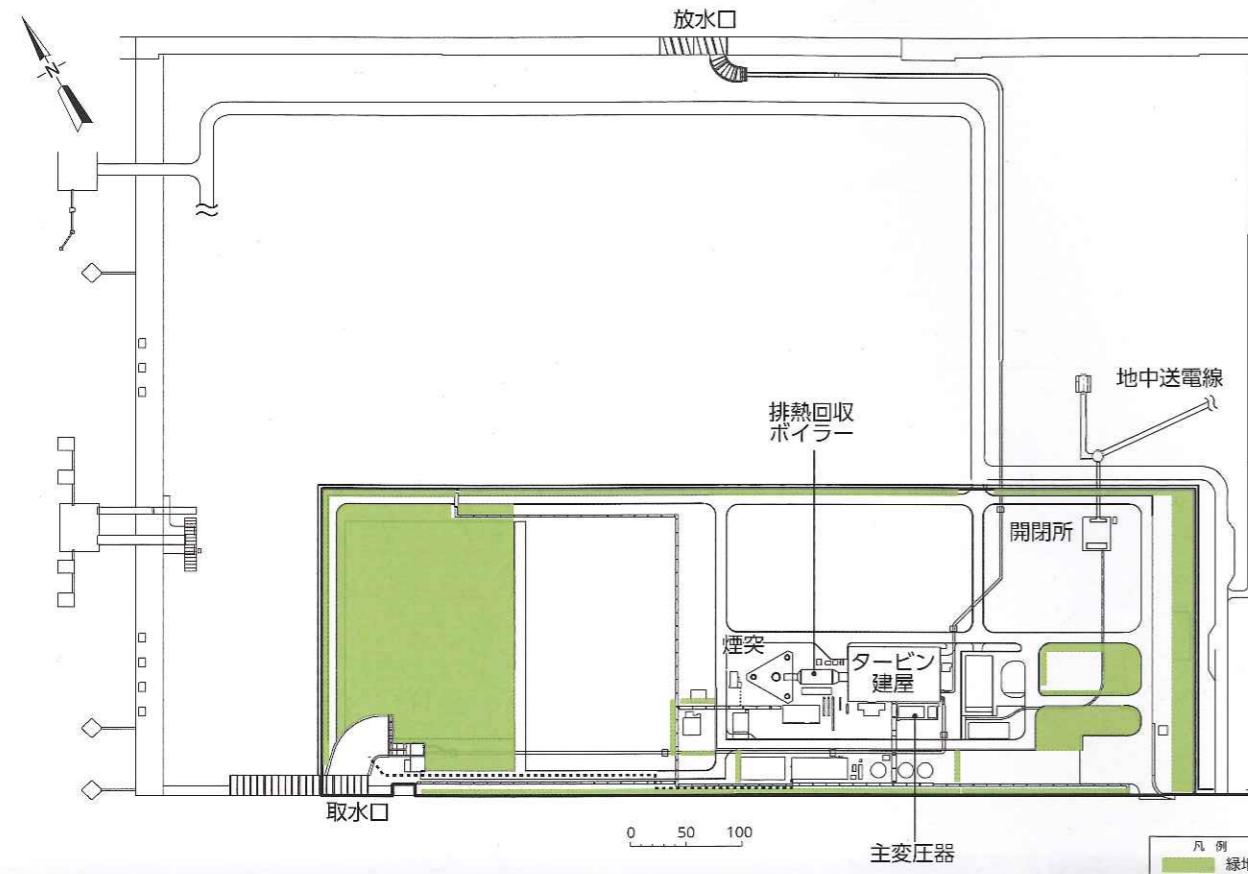
注：()内は、各工事の総月数を示します。



事業計画のあらまし

○配置計画の概要

発電所予定地の敷地は直江津港内の埋立造成地であり、1号機の主要設備は景観や周辺への騒音・振動に配慮した配置としました。また、発電所構内には敷地面積の25%以上の緑地を整備する計画です。



完成予想図
(平成27年9月撮影の写真を基に作成)



○主な環境諸元

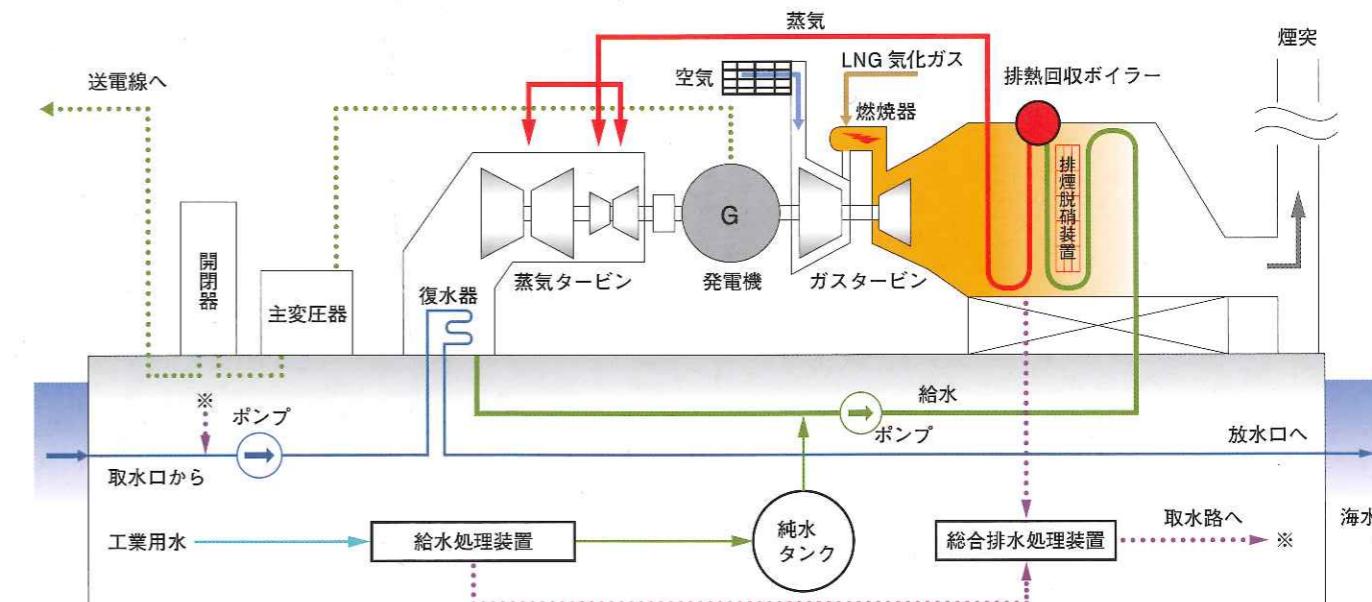
項目	単位	1号機
ばい煙	排出濃度 ppm	0
	排出量 m ³ N/h	0
窒素酸化物	排出濃度 ppm	8.0
	排出量 m ³ N/h	27.2
ばいじん	排出濃度 g/m ³ N	0
	排出量 kg/h	0
煙突	地上高 m	136
冷却水	冷却方式	- 海水冷却
	冷却水量 m ³ /s	13
	取放水温度差 °C	7以下

注：1. 排出濃度は乾きガスベースであり、窒素酸化物排出濃度は大気汚染防止法（昭和43年法律第97号）に基づき、O₂ = 16%に換算した値です。
2. 冷却水量には、補機冷却水を含みます。



○発電所概念図

1号機の新設にあたっては、最先端技術を有したガスタービンコンバインドサイクル発電設備を計画し、熱効率を世界最高水準の63%以上とすることにより、化石燃料の節約と二酸化炭素排出量等の環境負荷の低減を図る計画としました。



- 隣接発電所より導管で受け入れたLNG気化ガスを圧縮空気と混合して燃焼させ、膨張する力をを利用して、ガスタービンを駆動させて発電を行います。
- ガスタービン出口の高温燃焼ガスを用いて排熱回収ボイラーにて蒸気を発生させ、蒸気タービンを駆動させて発電を行います。
- ガスタービンと蒸気タービンを合わせた発電方式をコンバインドサイクル発電と言い、投入したエネルギーを2段階で利用します。
- 蒸気タービンの駆動に使用した蒸気は、復水器を通して水に戻し、再び排熱回収ボイラーに送って循環使用します。
- 復水器で蒸気を冷やすために用いる冷却水（海水）は、取水口から取水し、放水口から海域へ放水します。